

岐阜市信用保証協会理事募集要項

1 法人の概要

法人の名称	岐阜市信用保証協会			
代表者	会長 栗本利泰			
所在地	〒500-8844 岐阜市吉野町六丁目 31 番地 岐阜スカイウイング 37 東棟 3 階 TEL058-267-4553			
設立目的 及び 事業内容	<p>岐阜市信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき設立された国の認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となって借入を容易にする機関です。経営にまじめに取り組む中小企業の方々のために、信用保証を通じて新たな信用を創造し、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般保証、特別保証等の信用保証 ・ 岐阜市融資制度に係る信用保証 ・ 特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・ 事業再生支援、中小企業再生ファンドへの出資 等 			
役職員数 (H30.2.1 現在)	役員数	理事 9 人 (内常勤 2 人、非常勤 7 人) 監事 3 人 (内常勤 1 人、非常勤 2 人)	職員数	28 人

2 募集の概要

募集する 役職・人数	常勤理事 1 名 今回の募集は理事を選考するものであり、その結果をふまえ、岐阜市長が理事として任命します。
任期	平成 30 年 7 月 1 日から平成 30 年 7 月 24 日まで。(前任者の残任期) (再任される場合があり、その場合の任期は原則 3 年です。)
職務内容	<p>理事は、以下の職務を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協会の経営・労務管理全般 ・ 各行政機関 (主に国、岐阜市)、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整 ・ 信用保証協会の公共性と社会的責任の維持・推進及びコンプライアンス経営に関する業務全般 ・ 個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般 <p>(協会理事会の互選の結果、会長に就任する場合には、当協会を代表し、業務運営を総括する職務を行うこととなります。)</p>
求める 知識・経験等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業又は公共団体等において、組織の幹部として管理職の経験を有し、困難な課題解決に向け、リーダーシップを発揮できる方 ・ 企業又は公共団体等で、他団体との交渉・調整に携わった経験があり、卓越した業務遂行能力を有する方 ・ 中小企業経営の現状と今後のあり方について、優れた識見を有する方 ・ 岐阜市内外の経済、産業、金融事情について豊富な知識を有する方
必要な免許・資格	特になし
勤務場所	岐阜市吉野町六丁目 31 番地 岐阜スカイウイング 37 東棟 3 階 岐阜市信用保証協会
勤務時間	概ね一般職員と同様 (一般職員：8 時 50 分から 17 時 15 分まで。)
勤務日	概ね一般職員と同様 (一般職員：月曜日から金曜日、祝日・年末年始は休日)
給与等	報酬月額 36 万円以内 別途賞与、手当等が支給されます。
福利厚生	各種社会保険、人間ドック

※ 理事任命後、協会理事会での互選の結果、会長に就任する場合があります。

3 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

- (1) 従業員数等100名以上の企業又は公共団体等において、5年以上、管理職として組織のマネジメントを行った経験を有すること。
- (2) 従業員数等100名以上の企業又は公共団体等において、他団体との交渉・調整に携わった経験を有すること。
- (3) 中小企業経営の現状と今後のあり方について見識を有すること。
- (4) 岐阜市内外の経済、産業、金融事情について知識を要する業務経験を有すること。
- (5) 常勤理事として協会経営に専念できる方であって、長期ビジョンなど経営者として相当の見識を有すること。
- (6) 信用保証を利用していない者又は中小企業信用保険法施行令第1条の3及び第1条の5及び第1条の7に定める金融機関に在籍経験がない者であること。
- (7) 成年被後見人、被保佐人又は被補助人に該当しないこと。
- (8) 禁固以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと。
- (9) 弁護士、外国法事務弁護士で除名、弁理士で業務禁止、公認会計士で登録抹消、税理士で業務禁止、公務員で免職の懲戒処分を受けて3年以上経過していない者でないこと。
- (10) 破産者で復権を得ない者でないこと。
- (11) 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者に該当しない者であること。
- (12) 勤務に支障のない健康状態であること。
- (13) 岐阜市及び岐阜市近郊（岐阜県内に限る）に在住していること。
- (14) 高度なコンプライアンスマインドやガバナンス強化意識を有し、リスク管理及び顧客サービスの均衡を図りつつ、透明性、公平性を確保の上業務を遂行できる者であること。

4 応募方法

(1) 募集期間

平成30年4月4日（水）から平成30年4月24日（火）まで。

◇持参の場合：上記募集期間の午前9時から午後5時まで。（土曜日・日曜日を除く）

◇郵送の場合：平成30年4月24日（火）の午後5時までに必着のこと。

(2) 応募手続き

次の書類を持参又は郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

①応募申込書（様式1）

②自己アピール文（様式2）

応募の動機を含め、これまでの御自身の経歴、実績等を踏まえたアピール文、様式2（概ね2,000字以内）を作成してください。

(3) 応募書類提出先

岐阜市信用保証協会 総務企画課

〒500-8844 岐阜市吉野町六丁目31番地 岐阜スカイウイング37東棟3階

5 候補者選考のスケジュール

このスケジュールは現時点のものです。

応募状況により、変更する場合がありますが、その場合は応募者に速やかに通知します。

- (1) 第一次選考 応募時に提出された書類により審査を行います。
選考結果は、平成30年5月2日（水）までに、文書により通知します。
- (2) 第二次選考 平成30年5月30日（水）（面接）
第一次選考の合格者に対し、面接を行います。
第二次選考（面接）の詳細については、第一次選考結果に併せて通知します。
選考結果は、平成30年6月14日（木）までに、文書により通知します。

※選考結果及び内容等については開示しません。

6 問い合わせ先

岐阜市信用保証協会 総務企画課 越川、山田

〒500-8844 岐阜市吉野町六丁目31番地 岐阜スカイウイング37東棟3階

電話番号 (058) 267-4553